

# 平成 28 年度 第 2 回 東金市地域公共交通会議 議事録

1. 日 時 平成 28 年 10 月 27 日 (木) 14 時 00 分～16 時 45 分

2. 開催場所 東金市役所 3 階 第 1 委員会室

## 3. 出席者

【委員】 齊藤会長、川嶋副会長、坂本委員、早野委員（代理：深山氏）、笹尾委員、  
22 名 仲田委員、小川委員、三須委員、大塚委員、吉井委員、林委員、座古委員、  
小泉委員、佐瀬委員、渡部委員、林委員、澤田（佳）委員（代理：岩瀬氏）、  
伊藤委員、岡崎委員（代理：辻内氏）、中村委員（市民福祉部長）、  
猪野委員（都市建設部長）、青木委員（教育部長）

（欠席） 越川委員、千葉委員、澤田（恒）委員、藤井委員、今関委員（経済環境部長）  
6 名※欠員 1 名（東金商工会議所交通業部会長）を含む

【事務局】 矢野企画政策部長、長尾企画課長、白鳥主幹、矢野統計調査係長、長井主任主事

【傍聴者】 1 名

## 4. 会議次第

### 1 開 会 長尾課長

#### ・会議成立の報告

委員の過半数の出席（22 名出席）であり、東金市地域公共交通会議設置要綱  
第 7 条第 3 項の規定により、会議が成立していることの報告

#### ・関口委員逝去(平成 28 年 9 月 14 日)についての報告

### 2 齊藤会長あいさつ

#### ・関口委員への黙祷

### 3 会議の目的・目標の確認 資料 1

- (1) デマンド型乗合タクシーの利用実績について（報告）
- (2) デマンド型乗合タクシーの効率的な運行の見直しについて（審議）
- (3) 市内循環バス（福岡路線・豊成路線）利用実績について（報告）
- (4) 市内循環バス豊成路線「菱沼（市立第 3 保育所前）」バス停留所の移動について（審議）
- (5) 市内循環バスの効率的な運行の見直しについて（審議）
- (6) 東金市の望ましい公共交通のあり方について（報告）
- (7) その他（審議）

### 4 議 事 （議長 齊藤会長）

・議事案件 (1) 矢野係長、(2) 長井、(3) (4) 矢野係長、(5) 長井、(6) 長尾課長、(7) (8) 長井  
より説明・提案

- |  |      |
|--|------|
| (1) デマンド型乗合タクシーの利用実績について【報告】                     | 資料 2 |
| (2) デマンド型乗合タクシーの効率的な運行の見直しについて【審議】               | 資料 3 |
| (3) 市内循環バス（福岡路線・豊成路線）利用実績について【報告】                | 資料 4 |
| (4) 市内循環バス（豊成路線）「菱沼（市立第 3 保育所前）」バス停留所の移動について【審議】 | 資料 5 |
| (5) 市内循環バスの効率的な運行の見直しについて【審議】                    | 資料 6 |
| (6) 東金市の望ましい公共交通のあり方について【報告】                     | 資料 7 |
| (7) その他【審議】                                      | 資料 8 |

## 5. 閉 会

【結果・決まったこと・次回の課題・今後の課題】

■ 議事

- |   |      |
|---|------|
| (1) <u>デマンド型乗合タクシーの利用実績について</u>                         | 資料 2 |
| (2) <u>デマンド型乗合タクシーの効率的な運行の見直しについて</u>                   | 資料 3 |
| (3) <u>市内循環バス（福岡路線・豊成路線）利用実績について</u>                    | 資料 4 |
| (4) <u>市内循環バス（豊成路線）「菱沼（市立第3保育所前）」バス停留所の移動について</u><br>承認 | 資料 5 |
| (5) <u>市内循環バスの効率的な運行の見直しについて</u>                        | 資料 6 |
| (6) <u>東金市の望ましい公共交通のあり方について</u>                         | 資料 7 |
| (7) <u>その他①デマンド型乗合タクシー運行事業者の変更について</u><br>承認            | 資料 8 |
| <u>その他②平成 29 年度地域内フィーダー系統確保維持事業について</u><br>承認           | 資料 8 |

○ 平成 28 年度上半期 デマンド型乗合タクシーの利用実績について（報告） 資料 2

（事務局）

【資料 2 について説明】

1 日あたりの利用者数の平均は 45.93 人であり、27 年度の 43.7 人と比較して若干増加。

（会長）

昨年度と比較して、大きく変わった部分はあるか。

（事務局）

応援車の運行時間が、平成 27 年度は 229 時間であったが、平成 28 年度上半期で 28 時間のみとなっている。その要因は主に、乗合率が高まっているためと考えられる。

○ デマンド型乗合タクシーの効率的な運行の見直しについて 資料 3

（事務局）

【資料 3 について説明】

平成 27 年度の支出総額は 2,249 万円であり、運行にかかる経費の負担割合は、市の負担（行政負担率）が 59.2%、国庫補助金は 23.5%、運賃収入が 17.3%となっている。国庫補助金は今後減額されることが決まっており、行政負担率は上昇すると思われる。

このような状況の中で、乗合タクシーを維持していくために、多様な手段を講じ、収入増および支出減を実現することが求められる。

市外運行については、乗合タクシー利用者の多くが通院目的で利用しており、市外の病院（さんむ医療センター等）への乗り入れ要望が多くなっていることから、実施する場合に想定される様々な課題を整理・調査し、必要性について検討していく。

(委員)

現在、市外運行について事務レベルで周辺自治体と何らかの意見交換は行っているのか。

(事務局)

正式なものは今のところ無いが、今後、情報を整理して取り組んでいきたい。

(委員)

時間帯別の稼働率はどうなっているかを知りたい。例えば時間帯によって料金を変えることによって予約不成立の多い時間帯から、稼働率の低い時間帯への利用者移動を促せないか。予約不成立を減らすことを考えるうえで、そういったデータも提供していただきたい。

(事務局)

ご提案いただいた事項については、検討課題とさせていただきたい。

(会長)

予約不成立の少ない時間帯に需要を振り分けるにしても、昼間の時間帯に受け入れの余地がなければ意味を成さない。実車率としては不成立の少ない時間帯であっても100%に近いと考えてよろしいか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(会長)

当日予約の受付時間を「1時間前まで」に変更したのは、1時間前までに予約してくれば、配車可能であると宣言したものと解釈できる。それでありながら予約不成立が生まれている、ということになる。いかにして予約不成立を減らすか、という議論がされなければならない。

(委員)

乗車場所も降車場所も「自宅」が一番多いとのことだが、その「自宅」の地域別件数の提供がされていない。例えば、現状では、福岡地区に自宅のある方がどのような動きをしているのか。それが分かるような資料の提供を、次回してほしい。特定の方面に需要が集中していればバスを廻す、そういうことも可能になるのではないか。

(会長)

乗合タクシーのベースとなっている「Door to Door」の概念は、これからも継続して行くのか、それとも見直しの対象とするのか。

(事務局)

地区別の件数については、提供できるようにしたい。事務局としても事業者から移動に関するデータを収集しており、検討中である。

乗合タクシーはあくまで公共交通不便地域のカバーを目的としている。同じ公共交通機関として、路線バス・循環バスと一体で検討すべきものと考えている。

(会長)

これからの公共交通をどうするのか、ということを考えていただくために、みなさんに会議に集まっていただいている。持っているデータをもとに、投げかけを行っていただきたい。事務局として、どのように予約不成立を減らそうとしているのか、提示してもらいたい。

(事務局)

「Door to Door」は、採算性は悪いが、利便性は一番高い。市の財政でどこまでできるのか、を考えつつ、東金市にとって最適なサービス水準がどこなのか、考えて行かなければならない。

(会長)

予備車の扱いを含めて、どのように不成立を減らしていくのか、タクシー組合からの意見を伺いたい。

(委員)

予約不成立の多い時間帯について、どの地区で発生しているのか、こちらも情報がほしいところである。乗合タクシーとして各社2台ずつ許可を持ち、予備車は各社1台ずつ用意できる状態である。

(会長)

不成立自体はどの地区でも起こりえること。たまたま遅れて予約しようとした方々が不成立になってしまう。どのような形で予備車を配車するかがカギとなる。予約不成立を防ぐために予備車があるのであって、不成立が確定してから頼んでいては解決しない。自動的に予備車へ割り振れるようにはならないのか。

(事務局)

最初から予備車をフル活用すれば不成立を無くせるかもしれないが、現状として、お金を効率的に使うために、多少の不成立は我慢してもらっている状況である。ただ、予約不成立数には時間ごとのバラつきがあるので、短時間の配車について可能であれば、4台目として予め組み込んでおくことについて協議する余地はあると考えている。

(会長)

平成28年度について、応援車の出動が減っているが、不成立については減っていない。利用者の満足度を上げるためにも、構造的に変えて行く必要があるのではないかと。

(事務局)

予約不成立を減らすための方策としての予備車の配置のしかたを、事業者の方々と協議して進めていく。

(会長)

予約不成立の話は今に始まったことではない。「Door to Door」形態の見直しと併せて、事務局としての意見・提案を次回に提示していただきたい。

#### ○ 市内循環バス（福岡路線・豊成路線）利用実績について 資料4

(事務局)

【資料4について説明】 ※カッコ内は平成27年度の実績

平成28年度上半期、一日あたりの利用者数は福岡路線で43.49人(平成27年度：46.03人)、豊成路線で33.05人(平成27年度：31.01人)となっている。

#### ○ 市内循環バス（豊成路線）「菱沼（市立第3保育所前）」バス停留所の移動について 資料5

(事務局)

【資料5について説明】

豊成地区循環バス推進委員会からの要望により、停留所の位置を移動したい。  
(一同承認)

#### ○ 市内循環バスの効率的な運行の見直しについて 資料6

(事務局)

【資料6について説明】

運行評価基準の策定について、第2次東金市総合交通計画に基づいて本年度中に行うことになっている。次回(第3回)会議において、数値および項目をまとめた骨子案を提示したい。

(委員)

利用者数の推移について、今後1.2倍に増加させるという目標設定の根拠は何か。

(事務局)

運転免許の返納などにより、自分で車を運転しない方々が増えることを想定している。

(委員)

運行評価基準の例における「地域負担」の項目について、地域とはどの地区を想定しているものか。

(事務局)

福岡・豊成だけに限らず、循環バスが通っている地区となる。

(事務局)

あくまで他市町村の状況などを参考に作成した「例」であり、具体的な検討は別途行うものである。

(委員)

循環バスの運行について、改善が見られず廃止した場合、乗合タクシーに需要が流れることが想定される。乗合タクシーの経費が膨らんでしまうため、廃止という選択肢は取り得ないのではないか。

循環バスは、あちこちで導入されており、中にはほぼ定員いっぱい・黒字で走っているところもある。乗車人員を増やしたいのであれば、時間・ルート工夫や、学校や企業のアクセスを考慮して通勤・通学する人を取り込むなど、地域住民以外のかたも利用しやすくなるようにし、需要を掘り起こすことも必要ではないか。事務局にはもう少し勉強していただきたい。

(事務局)

運行評価基準を作成するにあたって、しっかりと勉強して、対応していきたい。

## ○ 東金市の望ましい公共交通のあり方について 資料7

(事務局)

第2次総合交通計画に関しては、個々の議論を検討しつつ、並行して全体としての東金市の交通網のあり方をまとめる手法で進めていく。

## ○ その他 資料8

### ① デマンド型乗合タクシー運行事業者の変更について

(事務局)

関口タクシーの廃業により、残る3事業者で3台(基本車)を運行する体制となる。

(一同承認)

### ② 平成29年度地域内フィーダー系統確保維持事業について

(事務局)

事業者数の減少により、補助金額を再計算したため、内容につき審議をお願いしたい。

(一同承認)

### ③ その他意見・報告

(委員)

特急千葉線について、京成電鉄から事業を引き継いで30年になることを記念して、交通系IC

カード利用による割引を実施している。また、10月1日より東千葉メディカルセンターを經由する便を、利用状況から判断し、減便することになった。

また、道の駅「みのりの郷 東金」の周辺に、バス停を新設し、海浜幕張方面へのバスと接続させることを検討している。市内での降車については、既存の循環バス等との競合を避ける必要があるため、考えていない。

(委員)

朝夕の時間帯に職員等で利用者がいることを把握しているが、昼間の時間帯には利用する人が少なかったように思う。通勤時間帯での経路については、今後も維持していただけるようお願いしたい。減便については内外に周知している。

(委員)

約1ヶ月間、乗降調査を行い、利用者の少ない便について経路を取りやめたものである。今後の状況によっては経路便を増やすことも有り得る。乗車する人がいないにも関わらず、遠回りをして経路することに対する苦情もある。他のお客様の利便性とのバランスを取りつつ、より良い運行ができるようにしたいと考えている。

(委員)

季美の森地区の住民より、目の前を通っているのだからバス停を設置してほしい、という要望がある。その点について伺いたい。

(委員)

こちらも可能であれば運行したい。但しそれには事業者間での調整が必要であり、現在、小湊鐵道との協議を行っているが、なかなか返事が来ないという状況である。

(委員)

9月26日から、千葉方面に向かうバスのうち9便を、田間地区を經由するルートに変更しているので、よろしくお願いしたい。